

成果指標				
成果指標	改正報酬額			
指標設定の考え方	消防団員の処遇の改善を図り消防団の充実に資するため、条例改正された。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目 標	20929	22586	22586	22586
実 績	20878	22246	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	5	A
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団の地域での必要性がますます高まり、地域防災の要として、また、有事の際はもとより平素から地域の連携を強める存在として必要不可欠な存在であることを認識しており、その処遇改善が図られたことは、少子高齢化による消防団員減少や新たに消防団員確保において、一定の効力を発揮すると認識する。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	少子化等による消防団員の高齢化や減少も問題となりつつあり、処遇の改善が図られたことなど、更なる団員の確保に向け取り組む必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題